

低温センター建物内でのエレベータによる寒剤容器の運搬方法

1. 容器の運搬は複数人数で行い、出発階(発送者)と目的階(受取者)に分かれて作業する。その場合、運搬者も含めて誰もエレベータ内で容器とは同乗しない。
2. やむを得ず一人で運搬する場合は、運搬者と容器の同乗を認めるが、それ以外の者の同乗は禁止する。
3. 運搬中の容器には指定された「同乗禁止」のプレートをかける。